

令和6年度 第5回 たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要

日 時：令和7年3月25日（火）午後6時～8時5分

場 所：立川市役所 302 会議室

出席者：宮本直樹、秦範子、岡田慶子、能村貞明、長原法子、尾崎芳典、坂本澄子、萩本悦久、
広瀬俊夫、齋藤真志

事務局：庄司康洋（生涯学習推進センター長）、牧野三枝子（市民交流大学係長）、
加藤裕史（同係職員）、石井孝（同係職員）

傍聴者：1名

《当日配付資料》

- 令和6年度第6回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- 令和6年度第7回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- 前回議事概要（案）
- きらり・たちかわ春号（第71号）
- 令和7年度 たちかわ市民交流大学 公募型団体企画型講座 実施一覧
- 令和3～6年度 たちかわ市民交流大学事業方針（令和6年度進捗状況）
- 今後の企画運営委員会スケジュール
- 令和7年度会議開催日（確定版）
- 立川市第7次生涯学習推進計画（素案）
- 立川市生涯学習推進審議会条例の一部を改正する条例（新旧対応表）
- たちかわ市民交流大学企画運営委員会設置要綱の一部を改正する条例（新旧対応表）
- 2024年度 中央大学「生涯学習支援論」実習報告書

1. 委員長あいさつ
2. 資料の確認
3. 前回議事概要（案）の確認
4. 報告

（1）各委員からの報告

①市民推進委員会

- ・ A委員：明後日の子ども極地研講座を持ちまして今年度の35講座が終了いたします。先日の全体会では、10月11月12月の秋の講座の審議ということで素案を審議しました。大体実施からさかのぼって8ヶ月、9ヶ月前に作成しています。四半期で進めていくのですが、新しい講座企画も加えまして、やっていきたいと思っております。先日、「団体の活動継続と世代交代のヒント」という講座に出席しました。どこの団体もこの問題に直面をしているようで、受講者は20名以上でした。1月の社協のCivic Activities Fesの発表会でもたくさんいろいろな組織があるのだと私も再確認をさせていただきました。例えばうちのすぐ近くにスポーツ関係のことをやっている方がいて、小学校にいくらチラシをまいても人が集まらないのだということを聞きまして、私達の宣伝力は結構ありますので、何かいろいろところで結びついていけたらなというふうに思っております。広報たちかわには3回、きらり・たちかわにも1回、市民推進委員・サポーターの募集記事を出したのですが、今年は新しいサポーターも3名のみということで、来年度は委員14名、サポーターも30名を切る状態でスタートをいたします。講座や講演会で直接アピールをするとか、何かちょっと気持ちはあるけど、迷っていらっしゃる方にどうやって声をかけたら良いか

ということを私達自身も考え、またサポーターの中でやはり新しい方を育てていくという
か、繋いでいくというようなことを意識できればと思っております。

- ・ B委員：お手元のきらり・たちかわ春号（第71号）でございますが、今回は我々情報広報部が特集記事を書いたものではなく、「ファーレ立川アート30周年」ということで、地域文化課とファーレ倶楽部の方をお願いをしまして、記事を書いていただきました。表紙写真も普段私達が撮る写真とは違って、写真コンテストの入賞作品ということで、なかなか普段とは違う表紙になっています。私達にはとてもこんな写真は撮れないので、非常に良い写真が表紙になっております。去年の私たちの総会の講演会で、元教育長の小町さんがファーレ立川アートに最初から関わったということでこの話が少し出て、小学生が見学に行くなどファーレ立川アートが市民に根付いているとお話がありました。図書館巡りは、第6回として柴崎図書館を取材に行ってみまして、新しい図書館で、デザインもサークル型の閲覧机など、非常に工夫した明るい図書館でありました。壁1枚というよりもパーテーション1枚ですぐ小学校の図書室と繋がっているというような形で、学校と社会教育施設の複合施設になっています。私達が取材をしているときも、ちょうど子どもたちの声がよく聞こえてきまして、逆に利用者の方からは「ちょっと子どもの声が…」みたいな、そういうこともたまにはあると話を伺いましたけれど、デザインも機能的にも非常に良い図書館でした。
- ・ C委員：第18回総会を4月30日に実施いたします。総会の前に副委員長の秦先生に講演をお願いしており、「市民交流大学の役割とこれからの可能性」ということで1時間ほど講演していただきますのでよろしくお願いいたします。

②文化協会

- ・ D委員：先月の16日に講演があつて、今年度はそれで最後です。来年の分は、また色々情報誌に載せて、頑張りたいと思います。応援をよろしくお願いいたします。

③アイム登録団体

- ・ 男女平等フォーラムの基調講演が上野千鶴子さんに決まりまして6月15日です。個人的にはもっと若い人よりの方で動きたかったということもありましたが、上野先生の話は一度やっていて人気もあり、第一人者ですので、皆さんも聞いておいた方がいいのかと思います。6月15日の午後2時から開催で、電子申請と電話の申し込みと両方併用しますのでぜひお越しください。面白い話が聞けると思います。6月いっぱい男女平等フォーラム月間として、登録団体がいろいろな講座をやります。その中で、今年もエクセルとワードのパソコン講座を私達の団体「じゃらんじゃらん」が企画運営しています。昨年と同じ再就職を目指す母親のパソコン講座ですが、定員10名のところ昨年6名ぐらいいらっしゃらなかったのも、女性の方ならどなたでも結構ですので、もしお近くにそういうことをやりたいなと思っている方がいましたらぜひお声掛けをしていただきたいと、ご協力をよろしくお願いいたします。

④公募委員からの報告

- ・ E委員：毎年、3年生の昔の道具という授業で、歴史民俗資料館から道具を各学校に運んでもらい、私が語り部として話をしています。学校でそういう学習をするようになったのはコロナ禍後で、コロナの前はバスを借りて、各学校で歴史民俗資料館に行っていました。歴史民俗資

料館の方は道具を運ぶのが大変なのですが、非常に効果ある学習会が学校でできるようになって、私も戦中生まれでして、昔の道具を使っていた当時の世代の人間なものですから、授業のような形で、昔の道具はこういうのがあったよという紹介ではなく、そういう道具を使わなくてはいけなかった戦争前後の話ですね。私は電気がないガスもない水道もない浦和のほうにいましたが、井戸水で生活ができたのはこの道具が私達の生活を支えてくれたのだとそういう話をいつもしながら、道具だけでなく、昔のそういう時代のことも振り返りながら、戦争も含めて、いい話をする機会があってよかったなと思っていました。ただ、昨年よりも実施する学校が少なく今年は13校で、これはあくまで学校から歴史民俗資料館に依頼がなければやらないので、あとの6校の学校どうしたのかな。何を教材にやっていたのかなと。せっかく歴民から運んでもらってまた私の話もあるので、利用した方がいいのではないかなとそんなことを思いました。南砂小に行ったときに感動した話が1つあります。学校によっていろいろな子どもたちとの出会いがあるのですが、話が終わって授業が終わると、いつもは先生方が「はい、ありがとうございました」と、皆さん言いましょうという感じでお礼の言葉があるのですが、南砂小はそういうものではなくて、帰るときに子どもたちは私の前を通りながら、私は片付けをしていましたが、「ありがとうございました」と言って帰っていきました。こういう形のお礼の仕方、子どもたちが実際に挨拶しながら、お礼を言うのでよかったなと、とてもいい気持ちになって、また、外の車で扉を開けて帰ろうとしたときに、子どもたちが5、6人飛び出してきて、戸口のところまで来て「さよなら、ありがとうございました」と、とても感動的でした。私が20分ぐらいしか話をしていないのにそんな出会いの中で、子ども達が何を感動したかわかりませんが、私も思わず「ここまで見送ってくれてありがとう」と言って挨拶しましたが、本当にそんな出会いがありまして、だんだん年を取ってくると、こういうことに喜びを感じる事が多くなりました。ありがとうございました。

- ・F委員：ちょうど年度替わりが来たりして、いろいろなところで総会を控えていると思うのですが、コロナの後から少し元気が出てきたのかなというふうに感じております。ただ、定年になった人たちがなかなかそういうサークルなどに参加してもらえないのです。地域で何か役に立つボランティアなどしようと、みんな定年になったときの挨拶などを見ると必ずそういうことが書いてあるので、その思いを何とか地元の団体に参加していただくようなきっかけ作りの講座や機会をぜひ作った方がいいのかなという気がしています。70代80代の方は、やっぱりこの先どう生きるのかということを考える人がおられて、何も趣味もないし、何もやっていないというような感じの方で、私達はたまたま老人施設に行って傾聴のボランティアをやらせてもらっているのですが、「それならできる」「自分はベラベラ喋る方だけどそれだけ注意すればいいのかな」というようなことで、最近はかなり高齢になっても、ボランティア活動としてできるかと、傾聴みたいなことを学ぼうという人が出てきております。今は70代だけという方も、80代もやっぱり生きていかなくてはならないし、何もなくて生きていくわけにはいかないのですよね。ですから、1つぐらいそういう生きがいといいますか、役に立てそうなのがないとまずいじゃないかなと思っていて、余計なお世話なのですが、我々の傾聴ボランティアのサークルなど、そういうところに来ていただくようなきっかけ作りみたいなことも、生涯学習全体としてあったらいいのかなと。老人会もやっぱり高齢化しておられて、老人会は生涯学習には入らないとは思いますが、結構元気はあるのですよね。元気はあるのだけど、自分が楽しむのはいいけど、何

か役員とかそういうことはやりたくない人ばかりで、やってくれるといいのだけだなと思うような人はたくさんいるのですが。

⑤教育部長からの報告

・私の方から報告事項はありませんが、ここで市の長期総合計画の新しいものの原案の方が出来上がり、生涯学習の方も今日の議題にもありますが、個別の計画も新たなものが出来上がるという中で、生涯学習の分野でも様々な学びであるとか、あるいは人と人との繋がりであるとか、地域を元気にする取り組みというところが、引き続き大変なところはあろうかと思いますが、工夫しながら進められるといいなと思っております。地域活動が大変だと話が様々出ていて、私は別の市に住んでいますが、やはり2年ごとの自治会の役員改選、これがまた非常に憂鬱な作業でして、やはり自分の身近なところでもこの5年10年前に比べて組織の元気が少なくなっていて、面倒事を引き受けてくれるというような繋がりが少しずつ弱っているというのは感じながらも、ただゼロではないというところと、いろいろな条件が変わると、ひょっとすると参加していただける方というのも出てくるのかなというふうには思っています。地道に私自身も地域活動をやっているといいなと思っております。最後に私事なのですが市役所の人事異動の内示が出ておりまして、私の方は引き続き今の職を来年度も務めさせていただきますので、次の第10期でも、参加させていただけると思っております。またよろしくお願いいたします。

⑥副委員長からの報告

・私の方からは配布資料として、2024年度の中央大学「生涯学習支援論」実習報告書を出させていただきました。中央大学兼任講師でございますが、「生涯学習支援論1・2」として1年間通年で30回の授業をしています。社会教育主事の養成課程で24単位取得しますと、卒業のときに、学位に合わせて単位取得証明書が大学から発行されます。私が都留文科大学のゼミで指導している今年の4年生は11人中、社会教育主事課程を履修していた学生が3名おりました。卒業時に社会教育主事単位取得証明書とともに社会教育士の称号が付与されています。また、3人が市役所の職員になるのですが、いつか社会教育の部署で仕事してくれるといいなと願っています。あとは、教員免許は5人取っているのですが、今年のうち2名が中学校の社会科の教員になります。中央大学はどちらかというと自治体職員になる人が少なく、生涯学習支援論を履修していた1人が、特別区の区役所に就職が決まった学生がいますけれど、ほとんどが企業に就職します。残念ながら文学部教育学科でも教員にならないという学生が多く、都留文科大学とは随分と事情が違うなと思っております。1枚めくっていただいて、実施報告書、毎年書いておりますが、市民推進委員の皆様、講座の当日学生を温かく受け入れていただいて、今年は反省会の時間にも参加させていただき、とても貴重な現場の体験ができたという学生たちが口々に言っておりました。授業の中での報告をさせていて、この報告書は授業で学生たちがそれぞれ報告してくれたものです。結構意見を書いている学生もおりまして、講座の運営の皆様読んでいただいて大丈夫かなとも思いましたが、そのまま無修正で報告書をまとめております。お読みいただければありがたいなと思っております。7月20日の銅人形講演会からスタートして、9月26日の認知症の当事者の方にご講演いただいた講演会まで、学生は9名それぞれ講座2つに参加していますので延べ18講座に参加をいたしました。それ以外に西砂学習館のサマーイベントにも学生3人ほどが参加をさせていただいています。4月以降の2025年度は、私が8月に市民推進委員会の「ファシリテーション入門」講座でワークショップをやるので、その手伝いをしてもらおうかなと今考えているところです。私からは以上です。

⑦ボランティア・市民活動センターたちかわからの報告

・私からはボランティア市民活動センターで主催をいたしました Civic Activities Fes について、1月に行われまして、ご参加いただいてありがとうございました。大変好評のうちに終わりました、反省点もいくつかあったのですが、概ね良かったというような声ばかりいただきましたのでほっとして、またやって欲しいというお声が多いので、来年度も行う方向で調整を始めたところでございます。同じ内容で1年後にやって、果たして皆さんに来ていただけるのかどうか心配ですが、どう工夫しようかといったことを悩ましているところでございます。

委員長：全体を通して何か質問したいこと、思ったこと、感想などございましたらどうぞご発言ください。

先程老人クラブの高齢化の話かありましたが、老人って何歳からと言いますか、公的には65歳以上が高齢者となっていますが、最近では65歳でも私はまだ高齢者ではない、ましてや老人でもないという意識があるように思います。75歳以上は後期高齢者というふうに位置づけられています。立川の場合は老人クラブの方は大体80代が中心。ですから、あの仲間に入るのはとても抵抗があると65歳の方は思うわけです。どうしても経験を積んでからお世話役にということになりますし、そうすると80代後半の役員がというのはもう当たり前で、そうしますとさっきF委員から御指摘のあった高齢化が進んでいるというのは、そういう意味で高齢者の中でもなお高齢で、そうなるであれもこれもできないよというのも最な話です。老人クラブの数が減っているのですが、減っている理由が役員のなり手がいないから、会員は行ってみんな楽しいのだけど、でも、F委員がおっしゃったとおりです。H委員もおっしゃっておられましたが、いろいろな地域活動がそういうふうになってきていますので、自治会も、青年部とか、婦人部とか、もう今はちょっとそういう時代ではないのではという気がします。市民交流大学も、そういう地域活動でお世話役を担えるような、そこに意義を感じられるような何か投げかけができるといいなと思います。なかなかこれが難しいのですけどね。もし皆さんご検討の中にそんなことがもっとありましたら、アイディアなどをいただけたらと。やはり知らないから大変そうに思うというのはあるかと思います。食わず嫌いのところもあると思いますが、やる方もあまり大変そうな顔をしてやっていると、後にする人がいなくなる。楽しそうにやらないと悪循環にはまります。皆さんの話を聞いていて、この市民交流大学の期待されていること、大げさに言うと使命にはそういうことも含まれるのかなと思います。

副委員長：先ほど上野千鶴子さんの名前が挙がりました。毎年、都留文科大と中央大学の社会教育主事課程の履修生に声をかけ希望する学生に社会教育・生涯学習研究所主催の「阿智村で自治と協働を学ぶ学生セミナー」に参加してもらっています。阿智村は南信州地域の自治体ですが、村の人口は6000人ですが、小さくても輝く自治体を目指していきまして、社会教育を通じた地域づくりを行ってきた自治体です。中央公民館で開催される社会教育研究集会の歴史は長くもう50回以上開いています。村長を4期16年務められた岡庭一雄さんが公民館主事になられてまもない頃に、社会教育を学んだ人なら必ず聞いたことがあるかと思いますが「下伊那テーゼ」を作られたメンバーの1人です。社会教育研究集会は、毎年2月10日前後の連休に2日間開催するのですが、全村で課題研究を1年間取り組んでいきまして、村のいろいろな課題を解決するために、1年間学び合って発表会をするのです。ワークショップなどもやりますが、そこに必ず基調講演のゲストをお呼びしています。何年か前に上野先生が基調講演を引き受けられて、その年は卒論で阿智村の女性問題を研究していた学生が参加していたので講演会の後に引き合わせまして

直接お話をする機会をもちました。本当にいろいろな雑誌などの対談に引っ張りだこで、立川に来てくださるとは嬉しいですね。

G委員：上野先生は日にちが空いてれば来てくれるという熱心な方です。

副委員長：素晴らしいです。申し込み殺到すると思いますので、お考えになっている方は早めに申し込んだ方が良いでしょう。

G委員：何年か前にもやって2回目なのです。

副委員長：若い人にもすごく人気があります。

F委員：2月にも立川にきましたよ。年金組合か何かの主催でしたが、リスルホールが満杯でした。

G委員：20年ぐらい前に生涯学習の方の主催で男性講座というのをやったことがあり、6回連続すごい人でした。私も受講したのですが、ほとんどが夜、平日の水曜か木曜の夜で男性がたくさん来て、ちょうど男性学が流行り始めた頃で、その初回が上野さんでした。もうすごかったです。その後も有名な男性の先生たちが、名前がすぐ出てこないですが阪大の先生とか、とても面白い講座をやって、それがこの女性センターに来てくれた初めてで、10年ぐらい前にフォーラムで基調講演をお願いしていました。最近「こんな世の中に誰がしたの?ごめんなさいと言われてなくてすむ社会」の本を出されていますよね。そういう関係の、要するに年配の私達はこんな社会を残しちゃってごめんねっという話が主になるかと思いますので、面白いと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょう。よろしいですか。

委員長：事務局からの報告をお願いいたします。

(2) 事務局からの報告

①生涯学習推進審議会の議事内容

・第6回11月11日の会議と、第7回12月16日の会議の議事内容でございます。時間の関係上、中身は省略させていただきますが、この2回は主に立川市における生涯学習推進振興方策についてということで、答申の作成にあたり、ご意見を頂戴しました。12月16日の会議の方では、答申案の最終的な検討ということでの話がされたところでございます。2回を経て、生涯学習推進審議会から答申をいただいて、計画策定ということで後程ご報告させていただきますが、第7次の生涯学習推進計画ということになります。簡単ではございますが、あとでお読みいただければありがたいと思います。

②「きらり・たちかわ春号」(第71号)について

・今回は、地域文化課とファール倶楽部に特集記事「ファール立川アート30周年」を書いてもらいました。12・13ページが「きらり・かわら版」、14ページに第10期の「たちかわ市民交流大学企画運営委員会 公募委員募集」、15ページに「八ヶ岳山荘」、「寿教室」、16ページに「平和人権企画「戦後80年、ノーベル平和賞被爆者その人生の軌跡」」、17ページに「立川市動画チャンネル」を掲載しています。また7ページの上から2つ目に、先ほどG委員からお話いただきました男女平等フォーラムについて記載されております。申し込み先も載っていますので、ぜひ皆様、お申込みいただければと思います。詳しくは市報5月10日号に載ると思います。16ページの平和人権企画ではノーベル平和賞を受賞された田中聡司さんに広島から来ていただくのですが、このために来ていただくのではなく、別件で東京にお越しになるタイミングで、こちらでも講演していただくという形でお呼びすることができたと聞いております。こちらの講演についても、まだ空席がありますので、ぜひご興味ある方はこの2次元コードから電子申請でお申込ください。また、ヒロシマ・ナガサキ関連の展示の一部として、広島市から被爆の体験を疑似体験できるVRを

お借りしていますので、ぜひ、柴崎学習館に足をお運びいただいて、体験していただければと思います。よろしくお願いいたします。

A委員：例えば、上野千鶴子さんの企画に参加したいというときは、この7ページの下の小さなバーコードから入るのでしょうか。

事務局：はい、そうです。まず申込開始日の5月12日の朝8時半になってからこの小さいバーコードを読んでいただきますと、「立川市電子ポータルサイトのご案内」という画面になります。そのご案内の画面で、Xやフェイスブックのロゴマークの少し下に、「立川市電子申請ポータルサイト」というリンクがありますので、そこから電子申請のポータルサイトという水色の画面にいきます。一覧から立川市男女平等フォーラム基調講演を探して、「申請」を選ぶと、電子申請の画面が出てくるという手順になります。この2次元コードは、広報たちかわの講座の募集ページの下にも同じものが載っています。

G委員：5月12日の午前0時からできるのですか。

事務局：講座が行う課がどう設定しているかによりますが、電話と電子申請の併用での申込ですと0時から開けてしまうと電話の人が不利なので、おそらく8時半からにしていると思います。学習館で電話受付をしますと、電話回線が1本しかなく、なかなか電話が繋がらないということもあり、前々から電子申請のことは考えていました。ただ、やはりスマートフォンをお持ちでない方もいらっしゃるので、電話でも受付しています。ですが、やはり電話ですと例えばお名前を間違えて聞きとってしまったりとか、コミュニケーションがうまくできなかったりすることもあります。もちろんデジタルデバйд対策というところを一緒に考えていかななくてはいけないのが行政の仕組みだとは思っております。

委員長：5月12日の8時半からですね。ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。では、次へ進んで参りたいと思います。

5. 議事

(1) 令和7（2025）年度実施分団体企画型講座の実施について

委員長：次第の5番の議事に移ります。（1）団体企画型講座の実施についてです。ご説明をいただければと思います。

事務局：この会議でも、団体企画型講座の令和7年度の募集のしおりについて皆様にご意見をいただきまして、募集をいたしました。募集記事を広報たちかわ12月25日号に掲載して、年明けて1月から1ヶ月間募集受付を行いました。そこでご覧いただいている一覧の8件の講座の提案がありました。この8件は公募型団体企画型講座に適しているということで、既に実施を決定し、決定通知を各団体に送っているところになります。この8件を令和7年度は実施することを報告させていただきます。このうち、にしき傾聴クラブと立川イタリア歌劇団が行う2つの講座に関しては、初回が6月中に始まりますので、お手元のきらり・たちかわ71号にも掲載をしています。令和7年度は回数やアィムで土日はやらないといったことを変更しまして、団体さんからやはりアィムで土曜または日曜にやりたいといった声はございました。今回は、土日はなしでとお願いしていますとご説明したところ、この中では、立川イタリア歌劇団と多摩グリーン・ツーリズム・クラブは、当初は土曜にやりたいということでしたが、検討してもらい平日にいただきました。イタリア歌劇団は平日の夜間の3回となりました。多摩グリーン・ツーリズムは土日である必要はなかったようで提案受付の場でこの日と日にちを変えることになりました。また、立川ユネスコ協会は、春休みの3月下旬の開催を希望されていたの

ですが、募集のしおりでは2月までとさせていただいたので、3月は期間外の旨をお伝えし、10月3日となりました。できれば学生の方に来てほしいから土曜でやりたかったとおっしゃっていましたが、平日に実施していただくということになりました。ユネスコ協会は関連の展示もアイムのギャラリーで3日間行います。また、土曜の実施を希望してきて、諦めた団体も3団体ございました。うち1団体はもう日にちまで決まっている全7回を既に計画されていて、この事業に乗ることができるのであればという形の相談でしたので、今回はなしとなりました。もう1つは今年度にも実施した能の団体で、こちらは平日ではメンバーが集まれないから開催できないということで、来年度は土曜も検討してほしいというご意見をいただきました。もう1団体も今年度にも実施した団体で土曜がいいと、ただ理由は聞き取りできませんでした。また、別の1団体から土日とか平日とかではなく、補助金について既に3回受け取っているが、また補助金を交付できないかとの要望でしたが、もう補助金は出せないということと、今回は提案に至らなかったという形になります。他にも何件か、募集のしおりはどこで配布しているかなどといった問い合わせがあったのですが、団体名を聞き取っていないので実際この8団体の中に入っているかどうかは不明です。また、提案していただいた団体に、団体企画型講座に提案していただくにあたっての魅力は何ですかとお聞きしたところ、1番はきりり・たちかわや広報たちかわに載るといふ広報を期待されているといったところ、2番目の理由として、団体企画型講座で実施すると、通常、各団体で施設を予約できるタイミングよりも早く会場を押さえることができますので、その点が魅力であるとのことでした。あとは、市の方で受講者の受付をやってもらえるところが魅力だという団体もありました。補助金に魅力を感じている団体は、この8団体の中にはなかったです。あとは課題として、実費の徴収額を1回につき500円を上限にしているところをずっと変えていないところなのですが、昨今の物価上昇で500円ではちょっと厳しいというご意見をいただきました。今回は500円でできる範囲でとお願いしたところですが、そこも検討課題かなとは感じました。あとは資料をご覧いただければと思います。

委員長：ありがとうございます。皆さんからご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

H委員：今、事務局の方から課題も含めて報告があったところで、今回しおりの内容も変えた上で、課題の方も明らかになってきて、それぞれこの企画に応募する団体が元気になるというところも当然必要だとは思いますが。市民にこういう学習機会を還元するというのが、主たる目的だと思いますので、よりさかんにしていくにはどういった見直しが必要なのか、実費の問題であるとか土日の融通の問題だとか、具体的な課題が出ているところがあるので、また次の年度に向けて振り返りができるといいという意見です。

委員長：とても良いヒアリングをしていただいています。課題が明確になって、なかなかしっかりとヒアリングしないと、つかめないことなのですよ。お疲れ様です。逆に補助金目的ではないというところも見えてきたりして、メリハリをつける改革が、今後できそうな気がします。無理のない範囲で、積極的な改革はしていただきたいと思います。

副委員長：受講料500円でもちょっと厳しいというのは、受講料を徴収する団体は、イタリア歌劇団しかないですか。

事務局：今回500円では厳しいとおっしゃったのは、多摩グリーン・ツーリズム・クラブでして、カラーの資料の方がお伝えしやすく、資料を集めて印刷となると、1回につき500円以上かかっているということでした。あとは、立川教育振興会がクラフトタイプの元素周期表を取り扱うということで、ケント紙にカラーで元素周期表を印刷して組み立てると立体的に、うまく繋がる

ような元素周期表をオリジナルで講師の先生がお作りになっていて、そちらも 500 円だと足が出てしまう。この 2 つの団体は補助金も受けるので補助金と実費徴収の範囲で何とかなるが、そうすると講師の先生に払う謝礼がなかなか出せないといったお話でした。立川イタリア歌劇団は受講料 500 円、資料代 500 円として 1 回につき 1000 円、3 回で 3000 円を徴収しますが、その範囲内で運営するという形でした。立川イタリア歌劇団は、カラーで綺麗なチラシを作っていて、もう既に出来上がって配架を始めています。そこにもコストがかかっているのではないかなと、縁なしなので印刷屋に発注しているとは思いますが。

副委員長：クラシックは、みんなそのようなきれいなフライヤーを作りますよね。私の基本的な考え方を言いますと、社会教育生涯学習の講座というのは、いつでも誰でも学べるというのが 1 つの理念だと思うのです。誰も排除しないというのが重要です。だから、出来るだけ無料で参加できるような、もちろん補助金頼みかもしれませんが、例えばカルチャーセンターに行ける人とかはそちらにお金を払って行けばいいのです。だけど、そういうことができない市民の方に広く参加してもらって、立川の文化や歴史に触れるあるいは地域づくりに資する講座に参加して自分も地域のリーダーとしてやっていけるなんていう意識を醸成させることがとても大事ですよ。社会教育というのはですから、できればコスト管理を厳しくしていただいて、受講料は無料に近い、できれば 500 円以内でお願いできればというのが、私の考えです。それは公募型団体企画だけではなくて、市民企画も、行政企画もいずれも同じです。

事務局：行政企画講座についてはほとんど無料でやっておりますし、もちろん市民の方に広くということで考えていますので実態としてはそういう状況です。ただ団体の方は、やはり団体の負担で講師を呼ぶということがございますので、多少のそういったことがあるかと思っています。今回の募集に当たりまして、委員の皆様から様々なご意見を頂戴してとても良かったと思っておりますので、来年に令和 8 年度の募集をするときに、例えば土曜日の開催をどう考えるのか、費用を 500 円上限変更するかなど、ご意見をいただければと思っております。

副委員長：団体に何か説明会というか協力要請ができるといいと思います。

委員長：何か他にございますか。

B 委員：下の 2 つは、会場は幸学習館で、土曜日ですね。

事務局：学習館は土曜日にも職員が勤務する時間になりますので、開催可としました。アイムの職員は休日出勤になってしまうということもあり、今回はなしとしました。

E 委員：質問ですが、団体は全部社会教育団体ですか。

事務局：今回はそうでした。

E 委員：社会教育団体以外の団体で申し込み受付はしていないのですか。

事務局：しています。令和 6 年度は社会教育団体ではない団体も講座を実施いたしました。

E 委員：例えば立川市の社会教育関係団体ではないところの申し込みがあったときは、会場費はやっぱかからないのですか。

事務局：この事業で講座を実施する場合はかかりません。

E 委員：通常はかかりますよね。

事務局：はい、そうです。

E 委員：これに通れば、会場費はただになるのですか。

事務局：そうです。市の事業として実施するという面がありますので、実施団体に会場費を負担してはいただかない形です。ただ、どの団体でもできるわけではなく、市の社会教育団体として登録はしてなくても、立川市内で活動している団体でないと申し込めないとしています。

F委員：選ぶほどたくさん出ていないと思うのでいいのですが、これを見ると趣味的な講座があるので、こういうのはやっぱりオーバーして選ぶときは、弾くべきじゃないかと。個人の趣味的なものというのは、やっぱりこういうところでは、少し遠慮してもらおうというふうになるのではないかなと、いろいろ考えなくてはならなかった時に、そういうことになるのではないかなと思います。

事務局：講座の要件ということですが、市民の学び、または健康の増進、地域作り等に寄与する内容で、市民の要望や社会の要請等に即したものとしています。今のところ予算の範囲内に収まっておりますが、もし本当に予算を超えるようなことがあった場合に、どういう優先順位でやっていくかということをもたご相談をさせていただくことがあろうかと思っております。

E委員：ここに載るということは、受付もこの会場のところで全部受け付けるということですね。

事務局：今回の提案受付は全て生涯学習相談コーナーで行いました。受講者の受付は各会場でやります。

E委員：受講者を自分たちの仲間内々で選ぶということはないですね。

事務局：受講者の募集はオープンで誰でも参加できます。定員までは必ず一般の方を受け入れていただきます。

F委員：いろいろなことをやって人を集めようとしたときに一番苦勞するのが受付のところですね。各サークルでも何でもそうですが、受付体制をどうするかという問題があります。チラシは出しているけど、問い合わせ窓口もないというのはおかしく、だから学習館に問い合わせをしてもらって、学習館からサークルに連絡が行くみたい、非常にややこしくなっている場合が多いと思います。サークルの責任者は自分の電話番号ぐらい載せても良いという人が大半ですが、中にはやっぱり出たくないという人も多くて、だからそういうシステムもこれから考えなくてはいいのかなと。この講座の受講者の受付を全部やっていただけるこれはとてもいいなと思います。

委員長：ということは、この仕組みだったらクリアできるということですよね。他にはいかがでございますか。

G委員：今の講座の主催は生涯学習推進センターなのですか。

事務局：企画・運営は各団体ですが、立川市主催となります。

委員長：逆に立川市主催ではなくて、自分達の主催にしたいというところは応募できないのですね。

G委員：そうですね。

E委員：前に団体企画型講座をやったときに、この文字だけは必ずチラシに入れるというルールがありましたよね。

事務局：そうですね。例えばたちかわ市民交流大学のロゴマークは必ず入れてくださいとか、「たちかわ市民交流大学団体企画型講座」という文字も必ず入れてくださいとお願いして、入れてもらっています。あとは企画・運営として団体名も入れてもらっています。問い合わせ先は会場の番号、例えばオペラですと、アイム開催なので生涯学習推進センター1階の電話番号が載っています。団体の代表者の番号を載せないというルールはなく、載せたければ、一緒に載せても良いです。

F委員：これはきっと大変だろうと思います。

事務局：なお、オペラの講座は団体との打ち合わせで電子申請のみの受付と広報しております。もちろん「私は電子申請ができないけど参加したい」とお電話いただいた際は、職員がお名前などを聞きとりして代わって電子申請のシステムに入力をするという形でお受けいたします。5月12日から申込開始でだいぶ先ですが、チラシはもう配架してほしいということで、いつから配架できるかは決まっていますので配架しています。

委員長：その他いかがでしょう。今回はうまくいったと思います。また来年もよろしくお願いいたします。

副委員長：以前に応募団体の定義について質問をしたことがあります。応募できる団体は市内に活動の拠点を置く市民活動団体などで、市民の学習支援に積極的に協力できるもの、としていますという回答をいただいています。要するに社会教育団体への補助金のことを質問したのだと思います。わりと対象団体が広いということですね。

委員長：団体企画型講座の中には、連携型など企業を前提としたものもありまして、団体企画型講座では、この公募型が最初スタートしたときは、NPO 法人が新しい公共を担う時代が来ると思っていたのです。20 年ぐらい前、それを想定して作っていった、だから当時は応募書類の中には社会教育関係団体の登録番号を記入する欄がなくて、入れた方が事務が滞りなくいくだろうという話があって、途中で入れたのです。社会教育関係団体を前提にしていないです。でも、NPO 法人が公共になるというような社会には、当時思ったほどはならなかったもので、想定と違った動きになってきています。

F 委員：だから、今委員長がおっしゃったように団体企画型講座がどんどん増えて、どんどん盛んになることはいいいことなのですね。でも増えない。今まで 10 年ぐらいなかなか増えなくて、各学習館に 1 つ出してということもあったのです。それでやっとう出るようになりました。補助金をもらっていた団体でも、3 回以上でもやりたいとか、出てきていると思います。もっともっと、企業がそういうボランティア的なものをやろうとしても良いのですが。

事務局：応募できる団体は市民グループとしていますので、企業ではなく個人事業主が作ったグループでしたら公募できます。ただし、講座内での営利活動はだめです。

F 委員：本当はこれを最初に作ったときにどんどん増えてくれるイメージだったのではないかと思います。ずっとうまくいかず出てこないの、今もこういう状態になっています。本来だったら提案が出て、それこそ選択するのは大変だというぐらいになるはずだったのだらうなと思います。

委員長：そうです。昔は審査会をこの場でやっていて、たくさん来るはずだから審査会をやろうという、実はちょっと残念な歴史をたどっているのです。おっしゃる通りで、これもなかなかバランスが難しいです。あまり多すぎると、学習館の利用団体の方から先に全部押さえられたとクレームが出ますので、多すぎても困るといって心配をしていたのです。なかなか難しいとは思いますが、たくさん来たら今度は、さっき広瀬さんが言ったとおりこれは公共に資するかどうかという基準をもっと厳格にして、規制するような考え方も必要になってくるでしょうが、今までもそういうことないし、そうなる気配もないのでね。

副委員長：企業に関しては、公募要領にはないですね。あくまで公益性がある活動ということですね。

事務局：企業がやる団体型企画型講座として、連携型というのを公募型とは別に用意してまして、今年度ですと明治安田生命が立川市と包括連携協定を結んでいてその協定に基づいて、「睡眠と健康の知恵袋」という講座を実施したという形ですね。連携型では補助金は出していないです。

委員長：他にもありますでしょうか。よろしいですかね。では次に進んでまいります。(2) 進捗状況でございます。

(2) 令和 3～6 年度 たちかわ市民交流大学事業方針（令和 6 年度進捗状況）について

事務局：資料 5 番になります。令和 6 年度の進捗状況としまして、市の方で各取り組み事項に対して令和 6 年の取り組み状況を入力しております。ここで成果と課題についてご意見を出していただいて、この令和 6 年度の進捗というのを完成させていきたいと考えております。先週メールを送ってから

いただいたご意見や修正点は反映してありますが、さらにここで成果と課題等について意見をいただければと思います。こちらはいかがいしましょうか、取り組み事項に対してここでご意見あれば述べていただくという形でよろしいでしょうか。

委員長：皆さんから、ここっていうところをどんどん言っていただく形にしましょうか。何か事務局からここは説明しておきたいというようなことがあれば。では今日お配りしたのは最新版なのですが、何かありましたでしょうか。取り組み状況についてはいろいろ取り組んでいただいているということが確認できました。その部分で、あれはすごく良かったのに書いてないとか、こう書いてあるけど本当はこういうことだったのではなど、皆さんの意見をいただきたいと思います。また、あれは良かったねという成果やここは何とかしなくてはと考える課題、成果と課題という欄にこれを書いた方がいいというのがありましたら頂戴したいと思います。

A委員：取り組み事項の11番、51ページです。たちかわ市民交流大学市民推進委員会の育成発展と活用とあります。次に取り組み事項の21番を見てください。ここにも、研修の実施という項目があります。私達、市民推進委員会、みな大体1つの仕事をリタイアして、経験を生かしてというふうに言われるのですが、経験がすぐ講座企画や運営に生きるとは限らないです。色々と学ぶ必要があります。市民交流大学系には特に会場の確保とか、様々な情報提供をいただいて、大変感謝しておりますけれど、やはり研修のチャンスというのをもちたいです。一番最近では2021年の秋です。4年近く前に講座作りとチラシの作り方があったのですが、ぜひ、どちら主催でもいいので、意識的に学ぶ機会というのを、支援の中身を1つして、入れたいです。本当に新しいことやいろいろなコツですね、ヒントをいただくための研修の機会を重視していただきたいです。

委員長：取り組み事項の11のところだと、成果と課題にサポーターから委員への移行はあったが、まだまだ担い手不足であり少ないので、柔軟に活動できるサポーターにもいろいろな挑戦してもらいたいという感じですか。

A委員：最後の黒ポチは、何が主語なのかよくわかりません。

委員長：事務局から市民推進委員会への支援が必要であるということを言いたいのですね。

A委員：市民リーダーの難波さんとも、会うたびにお互いに苦労話などしたりするのですが、やはり力量アップしていくというのは本当に大切で、委員たちは皆やることはやっているつもりではございます。

委員長：取り組み事項21のところでは、そうすると成果と課題としては、より具体的な講座を作るための研修が必要だとかそういうことですかね。こんな感じで成果と課題について、皆さんのご意見というものを、載せていきたいと思いますので、感じたままにお話をいただければと思います。これにつきましては今期のメンバーで完結させるものべきだと思っておりますので、次回の6月の企画運営委員会で、完成承認という運びになります。まだ3ヶ月ありますので、この3ヶ月中に、皆さんから宿題というような形で、ご意見を頂戴して事務局の方で取りまとめて、事務局としてそのご意見はそのまま載せるわけにいかないなというところは、アレンジしていただく必要があろうかと思います。そうした作業を6月までに行いたいと思います。

E委員：ざっと見ても、自分がその団体にいるところについては、どういう成果があったというのはわかるのですが、個人的に、別の団体の成果がどうなるかということは、課題も見えないのです。自分が関わっているものはわかるけど、むしろ事務局の方で、ある程度いくつか書いていただいて、その残りの部分で我々が何か気がついたことを挙げていくというようにしていただくと、個人的にやりやすいという感じです。

委員長：それでよろしいかと。だから無理やり絞り出さなくて大丈夫です。

E委員：事務局の方である程度入れていただいた方が、そこはそうだなと思って私は、こういうこともあるよということ言えるのですが、結構白いところあるもので、できれば事務局である程度書いて欲しいです。

委員長：皆さんのご意見をまずいただいた形で事務局に埋めてもらいます。そこは、どうぞ自分が出さなかったから白紙のままかっていることではないので大丈夫です。最後6月の段階で、それを見ていただけるように、事務局では整えて出してもらえるようにします。それを全部埋めてくださいっていう宿題の出し方も昔はしていたけれど、そうではないようにしましょう。それもお互いにみんな負担なので、意見のある項目だけお出しいただければと思います。

E委員：それは具体的にはいつまでとかあるいは次の回で、良いのですか。

委員長：そうですね。

E委員：事前に、メールで送ればいいということですね。日にちはいつまでとかありますか。

委員長：どのくらいでしたら出せそうですか。こればかりやっているわけにいかないで、1ヶ月も皆さん考えないですよ。ただ年度末、年度初めに忙しいからちょっと時間欲しいという方はいらっしゃるかもしれませんが、2週間とかですか。どうでしょう。

副委員長：提案ですが、前年度2024年度版の事業方針を見ているのですが、概ね変わってないです。取り組み事項はもちろんですけど、具体策も変わってないものに関して、成果と課題が書かれているのですね。前年度のものをある程度踏まえて、コメントを書いてもらうというのはどうですか。1から書くというのは確かに負担だと思いますけれども、例えば今、岡田さんが出していたような質問事項21などは同じなものです。なので、前年度はどういう成果と課題を抱えていたかと、それを今年度はどうなのということを、突っ込んで考えることが改善に向けて前に進むことになります。例えば、ミニ研修会をやりますと書いてありますが、それがどれぐらい進んでいるのかということがわかることが大事なのではないのかなと思います。研修会は2021年度が最後とおっしゃっていましたが、そういう情報が全然入ってないですよ。

事務局：取り組み事項と具体策は令和6年度までの事業方針ということで、変えていないものです。それに対して令和6年度はどういった取り組みをやったかというのが、今回新しく書いているところです。

副委員長：なのでその後、成果と課題について例えば取り組み事項21だと、成果では研修を多くし参加を促すとかミニ勉強会を今後も続けていくところ、それが本当にそうになっていっているのかが見えないのです。この資料からは改善しているのか、してないのかわからない。基本の計画を立てたら、どんな計画でも、アクションプランの具体策を書いて、ロジックモデルに成果指標を入れて、長期的にアウトプットはどうなっているのかといったところをチェックしていきますよね。次は数値化する部分も必要ですし、研修会を何回やったかいそういうものは求められるのでは。

事務局：行政評価という手法はまさに副委員長がおっしゃった通りで、数値を並べて経年変化とか、実際に何が課題だったかというのを拾って、業務で言うと事務事業マネジメントシートということでもかなり細かくやっています。おっしゃる通りのやり方が本来ではあるのですが、どうしても委員の皆さんの負担を考えますと、現状では、こういうやり方なので、まずご意見をいただいた中で、一旦は事務局の方で進めて、そこが実際去年とどうなったかというのを確認しながら、ここの成果の課題を補完する形で、今回はさせていただきたいと思います。

副委員長：次の事業方針のときに、新たな計画に入ることなので、現場の職員の皆様は気になっているのではと思います。もちろん現状は皆さんにはいいのですが、行政ではなく市民サイドの評価なので、定性的な評価であれば少し前年度と今年度でどう違うのかといったところは重要なのではと思います。

事務局：実は同じことを生涯学習推進審議会の評価表を書いたときに、毎年同じような評価になっているので、実際どうであったかというのを、前回の評価結果がどうであったかも併せて書いたのです。書くときに全く同じだったということを避けたいためということがあり、まさにご指摘の通りだと思います。

副委員長：今年度すぐということではないのです。私も3期委員をやっていますので少し慣れてきたということで、経年変化を見たいのと、他の仕事で計画を立てて、事業の評価をする立場になりますので、そうすると事業評価はとても大事だと思うので、少しその部分を掘り下げるような方向でご検討いただければと思います。

委員長：ぜひ来期は今の副委員長のご意見を踏まえて、生涯学習推進審議会で行っているような評価表、前年度の総評を踏まえて、次年度の取り組み内容を決めるというようなサイクルを、この企画運営委員会でも取り入れて行く方向で考えましょう。そして生涯学習推進審議会と、ここの議論というの、うまく連携ができると思います。評価表については以前お見せしたことあるのですが、最近お配していないので皆さんピンとこないかもしれませんが、来期もし委員を継続していただければ覚えておいてください。今期は令和6年度までの4年間の最終の評価なので、継続性もありますので今の形で行わせていただきますが、これが最後になります。そうしましたらまた改めて事務局からメールで最新のものを電子データで皆さんに送っていただきますので、皆さんそれに、書けるところだけ、思いつくところだけで結構です。記入して事務局に提出をお願いできますか。期間は、一旦2週間後、もしご事情があれば事務局とご相談していただければと思います。目度として4月8日までに返信をお願いいたします。

事務局：明日、皆様にメールでこの資料の最新版を送らせていただきます。あとは事務局の方でも成果と課題については、追記していくという形でお送りして、そこにまたご意見を皆様からいただき、次回6月24日の会議で、最終確認をするという段階までもっていくという流れでいきたいです。

委員長：それでお願いいたします。6のその他の(1)になります。

6. その他

(1) 第7次生涯学習推進計画について

事務局：簡単に説明させていただきます。生涯学習推進計画をどうぞご覧ください。7年度からの5年間の計画です。ページをおめくりいただきまして、1ページをご覧ください。計画の概要ということで目的、期間、範囲の位置付けですが、ここで、市全体の第5次長期総合計画を策定しており、こちらも10年間の長期総合計画でございます。未来ビジョン「魅力咲きほこり つどい華やぐまち 立川～新風を吹き込み 美風を守る」に向けてということでございます。前期基本計画は、令和7年度からの5年間で政策をいくつか分けておりまして、文化スポーツというところの部分、施策が生涯学習社会の実現ということで、その個別計画が本計画となります。2ページ目以降に進捗管理あるいは成果指標等を掲げております。第2章、4ページ以降は今までの取り組み等を簡単に記載しております。第3次でたちかわ市民交流大学の開設をして、既にもう十数年経っています。第2節では、生涯学習に関するアンケートの結果を出しております。12ページからの第3節で第6次の計画、令和6年度までを評価しています。第3章として生涯学習社会の実現

に向けてということで、言葉で今後の大きな方向性について記載しております。15 ページの政策の体系をご覧ください。4つの黒ポチがあり共通して取り組む重点項目として挙げています。「市民の学びがまちづくりにつながるしくみづくり」、「たちかわ市民交流大学とともにつくる共学・協働の学びの推進」、「学習拠点としての地域学習館の機能強化」ということを入れています。今回「デジタル化の推進による学びの多様な展開」を新たに加えています。DX という部分で、デジタル推進化というところの部分を加えています。一方で、デジタルデバインド対応ということで、14 ページの SDGs のマークがある部分の上に「デジタル化によって取り残される人を出さない取り組みを引き続き必要」とあり、ここの部分も重要と考えているところです。第5章 16 ページ以降ですが、17 ページに、「たちかわ市民交流大学とともにつくる共学・協働の学びの推進」ということで、たちかわ市民交流大学の記載をしてございます。ウェルビーイングに繋がる学びの共創とともに、市民と産官学が共同して取り組むことが必要ですということを記載しております。19 ページには先ほど申し上げた「デジタル化の推進による学びの多様な展開」ということで記載があります。20 ページ以降は施策の方向を具体的な取り組みを掲げております。例えば 21 ページのこの取り組み事項、1つ目として、「市民視点の講座の実施」ということで、「たちかわ市民交流大学市民推進委員会が企画する市民企画型講座や公募型の団体企画講座など市民の視点で企画・実施する講座を充実します」と掲げております。以下、お読みいただきますと市民交流大学事業と位置づけているものがいくつもありますので、説明は割愛させていただきますが、ご覧いただければありがたいです。以降 40 ページまでは、事業について記載しています。資料編として生涯学習推進本部設置要綱や条例等や、策定までの審議経過、アンケート結果を載せています。59 ページ以降に生涯学習推進センターの事務事業や他課における生涯学習関連事業、64 ページから生涯学習関連施設、最後に用語解説を 66・67 ページに掲げてございます。この計画は、市議会の文教委員会と、教育委員会の定例会で報告してご了承いただいております。これから、4月1日から3週間かけてパブリックコメント、市民からのご意見をいただくことになっております。意見をいただく期間中の間に4月5日にこの本庁舎で集合公式という形で、様々な計画のブースを作りまして、皆様から意見をいただく場を設けます。オープンハウス型の展示会のような形で、市民の方に来ていただいて、私どもが説明して、それに対するご意見を口頭でも結構ですのでいただいて、計画に反映できることはしていくという場です。計画の部署が集まって、場所がこの会議室だけではなくて複数の部屋で、そこに計画だけでなく今やっていることも少し掲示してこんなことをやっていますとアピールしながら、いわゆるエキスポを、4月5日の10時から14時まで開催します。市として初めての取り組みとなり、どれぐらいの方が本庁舎に来ていただけるかと楽しみではあるのですが、そういったことも取り組み3週間、ご意見をいただきながら、それを参考に改善すべきは改善して、最終的には6月に提出し、市教育委員会の部署でございまして、教育委員会の方で決定します。そうして、この計画が完成してするというところでございます。

委員長：何か質問や意見はございますか。

副委員長：いいですね。エキスポという取り組みはなかなか他市ではないと思います。市民に開いているという市政のスタンスが伝わると思います。ぜひ委員の皆さんも参加してくださるといいなと、私も行きたいです。

委員長：会場はここだけだという案内だったと思うのですが。

事務局：入りきらないからいくつか会場を分散すると聞きました。

副委員長：ポスターを作られるのですか。生涯審の紹介したものなどを作られるのですか。

事務局：概要版をまとめたものや生涯学習活動がわかるような写真など、皆様にこのような活動をしていすといったものを掲示します。

副委員長：とにかく関心を持っていただくとということがまず大事かなと、生涯学習って何なのかということですね。

事務局：どういう方が来ていただけるのか、さまざまな計画があるので、ぜひおこしいたいて生涯学習のブースでも結構ですし、他の計画も様子を見ていただければありがたいです。

（２）第 10 期公募委員の募集と会議日程等について

委員長：第 10 期についてですね、ではご説明をお願いいたします。

事務局：参考資料をご覧ください。生涯学習推進審議会条例の一部を改正する条例と、裏面がたちかわ市民交流大学の企画運営委員会設置要綱の一部を改正する要綱ということで2つお配りしています。実は生涯学習審議会条例の一部を改正する条例、これは議会で可決して既に交付しております。どのような内容かと申しますと、生涯学習推進審議会は、以前は市長の諮問に依拠してとなっていたのですが、教育委員会の諮問に依拠してと改正されています。同様に建議ということで自由に意見を出せるとありますが、それも市長から教育委員会へと変わっております。第4条の委員の任命については、今まで市長単独で行っていたのですが、教育委員会が市長と協議して任命と改正されました。この意図は、実はご存知の通り社会教育部門の移管という話がきっかけではございましたが、その中で生涯学習推進審議会は、やはり教育委員会に置き教育委員会の権限でやってほしいということでしたので、それを受けて、議会に提案して可決となりました。市全体で取り組むことは変わりません。私ども生涯学習推進センターは教育委員会の中にありますが、今までも関連課と事業について連携しています。ただ、諮問自体は教育委員会から行ってほしいということで、見直しをして条例改正、議会の方に説明しております。裏面も同様で、こちらの企画運営委員会も、市長が委嘱している形でしたが、教育委員会が市長と協議して委嘱するという形の改正となります。こちらは常設の機関で元々こういった進捗管理をしていくということなので、諮問という言葉が出てきませんが、委嘱の部分で、こちらの要綱改正も行われたということでございます。

委員長：はい、何かご質問ございますか。これは今期までは立川市長から委嘱を受けていたのですが、来期からは教育委員会から委嘱を受けるということですね。教育部の所管で、教育部主導で調整していただいている委員会だというのは間違いはないのですが、市民交流大学はそもそも全庁的な取り組みだという位置づけは変わらないということで良いですね。取り組みの位置づけは変わらない。はい、ありがとうございます。それでは日程の方です。

事務局：第 10 期公募委員の募集と会議日程等についてです。まず公募委員の募集については、きらり・たちかわの 14 ページをご覧ください。第 10 期、任期が令和 7 年の 7 月 1 日から令和 9 年の 6 月 30 日までの 2 年間で、この期間に企画委員会の委員を公募で 2 人募集します。謝礼 1 回 3000 円というのは、今と変わっておりません。基本的に平日夜間の年 4 回程度、出席できる方を対象に募集しております。きらりは年 4 回発行なので、この募集の記事が一番先に出ますが、これから市報にも掲載し、市ホームページも更新をしていくという形になります。現在の公募委員の方はぜひ、また来期も応募していただければと思いますので、よろしく願いいたします。それから来期の会議の日程は、資料 6 の 2 の方がわかりやすいかと思います。令和 7 年度の第 1 回は 6 月 24 日火曜日、こちらは第 9 期の最終回となります。今の委員の皆様は 6 月 24 日の会議はご出席よろしくお願いいたします。そして、令和 7 年度としての第 2 回、第 10 期の第 1 回が 9 月 30 日、ここまでは決定でございます。第 3 回、第 4 回は今のところ、予定として部屋だけはあらかじめ押さえている

といった形になります。公募委員でない各団体の推薦の皆様、第10期の推薦についても、各団体
にお願いする文書をこれから出させていただきますのでよろしくお願いします。

委員長：はい、全体を通して何か言い残したことがある方いらっしゃいますか。なければ終わりますがよろ
しいでしょうか。

（3）その他の報告について

事務局：その他の報告をさせていただいてよろしいでしょうか。教育委員会のトップの栗原教育長が、昨日
の本会議で退任ということで、継続されないということになりました。後任として、立川第一中学
校の校長先生であります飯田芳男先生が、4月から教育長として着任することになりました。教育
長の任期は3年間でございます。私が知る限り今まで教育長は行政系の方で、校長として初めて
の教育長になります。また、私、庄司が残念ながら異動となりまして、3年間お世話になりありが
とうございました。コンプライアンス推進課というところに異動となりましたので、今回が皆さん
と最後の会議となりました。本当にお世話になりました。ありがとうございます。後任として、
鈴木という者が参ります。実はコンプライアンス推進課長と生涯学習推進センター長が全く入れ替
えとなります。お互いですので連絡を取り合って、補完したいなと思っております。鈴木課長は1
年間コンプライアンス推進課長にいたのですが、その前までは教育支援課長でしたので教育委員会
の方にも慣れております。経験豊富な人材ですので、期待して良いと思っております。よろしくお
願いします。またこの1年間一緒に携わってきました石井が、高松学習館の方に長くいたのです
が、また現場の方で活躍してもらおうということで高松学習館に戻ります。先日社会教育士の資格も
無事取得できて、高松の方でまた発揮できればなと思っております。ありがとうございます。実は
高松学習館に大きな課題ありまして、以前も申し上げた通り、施設管理を高松学習館の職員が管理
していくということで、現在の係長も退職ですので、新任の係長と一緒に頑張って、そちらをぜひ
しっかりやっていただきたいということでこのような人事となりました。後任に諸井という職員を
予定してございます。またご挨拶を6月にさせていただければと思っております。3年間どうもお
世話なりまして有難うございました。

委員長：よろしいですかね。傍聴人の方も最後までありがとうございます。それでは今日の企画運営委員会
をこれで終了いたします。

以上